

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【公開番号】特開2008-24932(P2008-24932A)

【公開日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2008-005

【出願番号】特願2007-185764(P2007-185764)

【国際特許分類】

C 0 8 J 9/36 (2006.01)

【 F I 】

C 0 8 J 9/36 C E W

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月4日(2012.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の結節が複数のフィブリルで互いに連結した延伸ポリテトラフルオロエチレン、製織ポリテトラフルオロエチレン又は不織ポリテトラフルオロエチレンを含む疎水性の多孔質膜(16)であって、複数の細孔を有する多孔質膜(16)と、

上記多孔質膜の細孔を塞ぐことなく、上記延伸ポリテトラフルオロエチレンの上記結節及びフィブリルの表面或いは上記製織ポリテトラフルオロエチレン又は不織ポリテトラフルオロエチレンのポリテトラフルオロエチレン繊維の表面の少なくとも一部に塗工されたコーティング組成物からなるコーティングであって、有機官能性シロキサン及びポリエーテルウレタンポリマーから選択される1種以上を含む親水性のコーティング(28)とから本質的になる親水性物体(12)であって、水銀柱27インチの真空度で10~40 ml/min/cm²の透水率を有するとともに、水との濡れ性を保持していて、乾燥しても予備湿潤処理なしで液体を流すことができる、親水性物体(12)。

【請求項2】

前記膜(16)が基材に積層されていない、請求項1記載の親水性物体(12)。

【請求項3】

前記膜(16)が0.1~0.5オンス/平方ヤードの重量を有する、請求項2記載の親水性物体(12)。

【請求項4】

前記膜(16)が0.1~1.0µmの公称孔径を有する、請求項2記載の親水性物体(12)。

【請求項5】

前記膜(16)が0.15~0.5µmの公称孔径を有する、請求項2記載の親水性物体(12)。

【請求項6】

前記コーティング(28)が、コーティング組成物の総重量を基準にして1.0~3.0w t %の固形分を有するコーティング組成物からなる、請求項1乃至請求項5のいずれか1項記載の親水性物体(12)。

【請求項7】

当該親水性物体が、ASTM D737に準拠して測定して0.2~0.6CFM/平

方フィートの通気度を有する、請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項記載の親水性物体（12）。

【請求項 8】

当該親水性物体が 5 回以上の湿潤 - 乾燥サイクル後も親水性を保つ、請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか 1 項記載の親水性物体（12）。

【請求項 9】

当該親水性物体が、希酸及び希塩基、フォトレジスト、水（室温及び 80℃）、アルカリ溶液、ベンゼン、トルエン、MEK、果汁、活性薬剤成分及びマイクロリソグラフィ溶液の濾過に使用される、請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか 1 項記載の親水性物体（12）。